

令和3年10月1日(金)～10月10日(日)

いわき市

# リバウンド防止期間

## 市民の皆さまへのお願い

- ①一人ひとり**基本的な感染対策の徹底**を
- ②**症状**がある場合は**登校・出勤**を控えて受診を
- ③**飲食は少人数・短時間**、いつも一緒にいる人と
- ④都道府県をまたぐ**不要不急の往来**は極力控えて
- ⑤自分と大切な人を守るため**ワクチン接種**を

## 全ての事業者の皆さまへのお願い

- ①**職場内の感染防止対策の徹底**を
  - ・手指消毒、マスク着用、換気の徹底。
  - ・出勤時の健康チェックの徹底。
  - ・休憩室、更衣室、昼食などは要注意。
  - ・業種別ガイドラインに基づく対策の徹底。
- ②**ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等の利用で、人と人との接触機会の低減にご協力を**
- ③**出張・会議等を減らし、できる限り、外出機会の低減にご協力を**

飲食店等の皆さまは、  
①ふくしま感染防止対策認定店制度(県)  
②あんしんコロナお知らせシステム(市)  
の導入をぜひお願いします。

## 市公共施設の利用について

市の公共施設の利用は、これまでの【原則休館】から、**【利用制限(開館は原則午後8時まで)】に緩和**します。各施設の利用状況の内容については、市ホームページをご覧ください。

いわき市



ホームページ



いわき市新型  
コロナウイルス  
感染症対策本部  
電話38-5696